

# 第3回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## ● 事業報告

「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」

## ● 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

## ● 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第3期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社テリロジーホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社および子会社は、企業倫理を高める施策を講じるとともに、取締役会を定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督する。
  - ② 取締役は他の取締役及び使用人の重大な法令違反及びその他コンプライアンスに違反する重要な事実を発見した場合は、監査役及び取締役会に遅滞なく報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程に基づき機密保持に留意し、正確かつ確実に保存・管理することとし、定められた範囲で閲覧可能な状態を維持することとする。
  - ② 情報の保存については保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制については、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応並びに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備する。
  - ② 当社はリスク管理を有効に行うためリスク管理委員会および CSIRT を設置し、当社の業務執行に係るリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備する。不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめることとする。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時に開催するものとする。

- ② 当社の経営方針、経営戦略、事業計画等に係る重要事項については事前に役員並びに部署長からなる経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制  
子会社管理規程を定め、子会社の株主総会および取締役会等の記録、業務内容、その他重要な事項について当社へ報告する。
- (6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本規程」を定める。代表取締役会長を委員長とするリスク管理委員会において、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築・維持・向上を推進とともに、全社員を対象としてコンプライアンスについての研修を実施する。
  - ② 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
  - ③ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置する。
  - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について社内通報制度を整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
  - ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として監査役が求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。同補助者の任命については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定するものとする。
  - ② 監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の同意を得るものとする。
  - ③ 監査役の職務について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
  - ④ 監査役へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な扱いも行わないための諸規程を整備、周知する。

(8) 当社および子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役及び使用人は会社に著しい損失を与える事実、役職員の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するものとする。
- ② 監査役は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ③ 監査役が、会計監査・内部監査人と連携・協力して監査を実施することを積極的に支援する。
- ④ 監査役が、その職務遂行に当たって、必要と認めるときは、弁護士及び会計監査人等外部の専門家を活用することを積極的に支援する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ① 当社および子会社は、全役員・全社員が遵守すべき普遍的な規範として定めた「企業倫理憲章」及び「行動規範」において「社会的正義の重視」を明記し、社会的秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とのかかわりを一切持たないことを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力に対する対応については、コンプライアンス基本規程に基づき、コンプライアンス室を担当窓口として所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携のもと、情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備している。
- ③ 当社および子会社の全役員・全社員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、不当要求など何らかの関係を有してしまった時の対応についてはコンプライアンス基本規程・リスク管理規程に則り、担当窓口・リスク管理委員会を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を確立している。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社は、当社における業務の適正を確保するために「企業倫理憲章」及び「行動規範」を定めるとともに、全社員に対しその啓蒙及び教育を実施し

ています。

- ② コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス室において、コンプライアンス研修の実施を進めております。
- ③ リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し、取締役会に報告しております。
- ④ 監査役の監査が実効的に行われるため、監査役は内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	450,000	1,577,181	743,243	△266,494	2,503,931
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			176,001		176,001
剰余金の配当		△114,774			△114,774
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				255,430	255,430
自己株式処分差損の振替		△4,464			△4,464
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△119,238	176,001	255,426	312,189
当連結会計年度末残高	450,000	1,457,943	919,244	△11,067	2,816,120

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	16,638	13,396	30,034	16,738	14,084	2,564,788
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						176,001
剰余金の配当						△114,774
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						255,430
自己株式処分差損の振替						△4,464
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△18,940	△4,826	△23,767	9,319	8,354	△6,093
当連結会計年度変動額合計	△18,940	△4,826	△23,767	9,319	8,354	306,095
当連結会計年度末残高	△2,302	8,569	6,267	26,057	22,438	2,870,884

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	6 社
・主要な連結子会社の名称	株式会社テリロジー 株式会社コンステラセキュリティジャパン 株式会社テリロジーサービスウェア 株式会社 I G L O O O クレシード株式会社 ログイット株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

###### ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

2 社

・主要な会社等の名称	VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company アイティーエム株式会社
------------	--

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況・主要な会社等の名称

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更

2024年4月1日付にて、クレシード株式会社同社を存続会社として、株式会社エフェステップを吸収合併いたしました。

2024年6月1日付にて、株式会社テリロジーウォークスは株式会社コンステラセキュリティジャパンに社名変更しております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ 時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

車両運搬具……………定率法

工具、器具及び備品……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 3年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループの主な事業内容はコンピュータおよびその周辺機器の輸出入、販売および開発です。これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、外部顧客に対する売上及び顧客との契約から生じる収益は引渡時点において収益を計上しております。商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を基本方針としておりますが、案件個別に判断をしております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (のれんの評価)

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 475,734千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

取得時に発生したのれんを超過収益力として認識しており、対象会社ごとにグルーピングを行ったうえで、将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っております。のれんの減損の検討は、主に事業計画を基礎として行っておりますが、検討過程で使用された主な仮定は、売上高成長率であります。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られる過去データを基礎としております。翌年度以降、対象会社の実績が事業計画と大きく乖離する場合、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (非上場株式等の評価)

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等） 427,625千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

定期預金	2,600千円
保証金	50,000千円
合計	52,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 652,024千円

### (3) 保証債務

該当事項はありません。

### (4) 受取手形割引高

該当事項はありません。

### (5) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、必要な時に株式取得または事業譲受資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,350,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	2,350,000千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,111,742株	-	-	17,111,742株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式 (株)テリロジーホールディングス)	資本剰余金	114,774千円	7円	2024年3月31日	2024年6月25日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式 (株)テリロジーホールディングス)	資本剰余金	85,410千円	5円	2025年3月31日	2025年6月27日

### (3) 当連結会計年度の末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 68,400株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

敷金及び保証金は主に事務所の賃貸借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

会員権は、福利厚生等を目的としたゴルフ会員権であり、当該会員権に係る市場価格の変動リスクに対しては、四半期ごとに時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

これらについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金、未払金については短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は、含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	173,904	173,893	△10
(2) 会員権	42,607	38,350	△4,257
資産計	216,511	212,243	△4,267
(1) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	277,567	277,567	—
負債計	277,567	277,567	—
デリバティブ取引（※） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(23,563) (94)	(23,563) (94)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	427,625

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価をもって連結貸借対照表計上額する金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	(23,563)	-	(23,563)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(94)	-	(94)
資産計	-	(23,658)	-	(23,658)

## ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	173,893	-	173,893
会員権	-	38,350	-	38,350
資産計	-	212,243	-	212,243
長期借入金	-	277,567	-	277,567
負債計	-	277,567	-	277,567

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### 資 産

#### (1) デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約及び通貨スワップであります。デリバティブ取引は店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

#### (2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収見込額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

#### (3) 会員権

会員権の時価は、市場価格及び間接的に観察可能な金額により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

### 負 債

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利が短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、当該帳簿価額は時価と近似していることから、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	87,152	85,836	72,692	11,724	11,724	8,439

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

該当事項はありません。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	事業部門			合計	事業構成比
	ネットワーク	セキュリティ	ソリューションサービス		
一時点で移転される財	490,472	786,386	2,523,967	3,800,826	43.9%
一定の期間に わたり移転さ れる財	サブスクリプション 保守サービス	455,848 711,133	1,998,543 590,576	410,852 685,786	2,865,244 1,987,496
顧客との契約から生じる収益	1,657,454	3,375,507	3,620,605	8,653,567	100.0%
外部顧客への売上高	1,657,454	3,375,507	3,620,605	8,653,567	100.0%

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な事業内容はコンピュータおよびその周辺機器の輸出入、販売および開発です。これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、外部顧客に対する売上及び顧客との契約から生じる収益は引渡時点において収益を計上しております。商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の期末残高は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権

受取手形及び売掛金 1,312,641千円

契約負債

前受金 2,987,805千円

## 10. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たりの純資産額

165円23銭

### (2) 1株当たりの当期純利益

10円48銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携)

### (1) 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループ（当社、連結子会社6社及び関連会社2社（本日現在）により構成される企業グループのことをいいます。以下同じです。）は、「デジタルの力で現場課題と社会課題を解決する」をミッションに掲げ、デジタル社会の変化に自ら対応・進化し、お客様が欲する最適・的確なソリューション・サービスを提供し続けられるテクノロジーオーガナイズ企業グループとして、今日のデジタル社会を支える世界の先進・先端技術トレンドに基づいたソリューション・サービスを創出・提供しております。

一方、サクサグループは、現在、2024-2026中期経営計画「共に創る未来」を実行しており、中期経営計画の基本方針として、お客様・パートナー・SAXAとの共創を通じて、中堅・中小企業のDX推進のサポートとなることを目指すこと、“モノづくり as a Service”により事業ポートフォリオを変革し、お客様の成長を促す新たな価値提供を実現する成長戦略を実行することを掲げております。

今般、当社が強みとする先端技術をグローバルで発掘し、日本市場に適応させるノウハウと、サクサが強みとする長年のセキュリティアプライアンス製品の製造・販売を行ってきた実績を掛け合わせることで、お客様に新たな価値を提供できるとの結論に至り、より強固な協力体制を築き両社の取組みを確実に実行するため、本資本業務提携を行うことに合意いたしました。

### (2) 本資本業務提携の内容

#### ① 業務提携の内容

当社グループ及びサクサグループは、以下の戦略的業務提携を進めてまいります。

- i 情報セキュリティ対策強化に向けたサクサグループへの当社グループ製品・サービスの実装
- ii サクサグループをモデルケースとした、中堅企業向けセキュリティソリューションの商材化

当社グループは創業以来の強みとする目利き力やイスラエルを中心とした最先端の海外テック企業とのリレーションを活かし、サイバーセキュリティを中心にソーシングを実施し、多くのテクノロジーを発掘し、独自の技術力でローカライズを行うことでお客様に最適なソリューションを提供してまいりました。

一方で、サクサはDX化を求めている中堅・中小企業の課題をITで解決する自社グループ製品・サービスの提供を行うなど、小規模事業者の顧客基盤とネットワーク・通信・セキュリティに関する技術力をベースに「中堅・中小企業のDX推進のサポート」にな

ることを目指しています。

本業務提携においては i に記載の通り、情報セキュリティ対策強化に向けたサクサグループへの当社グループ製品・サービスの実装を行います。

また、ii にある通り、昨今の中堅・中小企業におけるサイバーセキュリティ対策のニーズの高まりを受け、i でサクサグループに導入されたサイバーセキュリティソリューションをモデルケースとした、中堅企業向けのサイバーセキュリティ対策ソリューションを、両社の持つ技術力・営業力を活用し共同で商材化、販売いたします。

## ② 資本提携の内容

当社は、サクサが発行する株式のうち、取得総額約3,000万円に相当する株式（10,000株程度、発行済株式総数の0.16%程度）を目安として市場買付により取得いたします。

一方、サクサは、当社が発行する株式のうち、当社の発行済株式総数の5%を超えない程度の株式（但し、850,000株を上限とします。）を市場買付により取得いたします。

これらの株式取得にあたっては、金融商品取引法等関連法令に基づくインサイダー取引規制に十分留意し、適切に手続を行います。取得完了後、所定の開示義務が生じる場合には、速やかに開示を行います。

## (3) 本資本業務提携の相手先の概要

(2024年9月30日現在)

① 名称	サクサ株式会社	
② 所在地	東京都港区白金一丁目17番3号NBFプラチナタワー	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 斎藤 政利	
④ 事業内容	IT機器・通信ネットワーク、AI、IoT、クラウドサービスなどの商品・サービス・サポートの提供	
⑤ 資本金	10,836百万円	
⑥ 設立年月日	2004年2月2日	
⑦ 大株主及び持株比率	沖電気工業株式会社	14.06%

(2024年9月30日現在)	THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS TS A/C 8221-623793 (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎)	12.22%	
	株式会社グローセル	4.08%	
	株式会社みずほ銀行	4.04%	
	株式会社三井住友銀行	3.05%	
	立花証券株式会社	2.70%	
	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	2.49%	
	吉田 知広	2.05%	
	サクサグループ従業員持株会	2.03%	
	株式会社三菱UFJ銀行	1.66%	
当事会社間の関係			
⑧	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
最近3年間の経営成績及び財務状態（連結、単位：百万円。特記しているものを除きます。）			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結純資産	23,497	24,894	28,368
連結総資産	36,845	41,777	41,473

1株当たり連結純資産(円)	4,024.24	4,263.55	4,874.29
連結売上高	30,793	37,320	40,948
連結経常利益	369	2,386	3,406
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,137	601	2,800
1株当たり連結当期 純利益(円)	194.74	103.07	479.87
1株あたり配当金 (円)	30.00	35.00	135.00

(4) 本資本業務提携契約の日程

- ① 取締役会決議 2025年5月9日
- ② 本資本業務提携契約締結日 2025年5月9日

## 株主資本等変動計算書

（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

（単位：千円）

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本			剰余金	利益	剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	1,275,000	610,796	1,885,796	△88,928	△88,928	△266,494	1,980,373
当期変動額								
当期純利益					172,086	172,086		172,086
剰余金の配当			△114,774	△114,774				△114,774
自己株式処分差損の振替			△4,464	△4,464				△4,464
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分							255,430	255,430
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△119,238	△119,238	172,086	172,086	255,426	308,274
当期末残高	450,000	1,275,000	491,557	1,766,557	83,158	83,158	△11,067	2,288,648

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	16,738	1,997,111
当期変動額				
当期純利益				172,086
剰余金の配当				△114,774
自己株式処分差損の振替				△4,464
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				255,430
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,108	△1,108	9,319	8,210
当期変動額合計	△1,108	△1,108	9,319	316,485
当期末残高	△1,108	△1,108	26,057	2,313,597

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

#### (2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は持株会社であり、主な収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,319,830千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社の将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っております。関係会社株式の減損の検討は、主に事業計画を基礎として行っておりますが、検討過程で使用された主な仮定は、売上高成長率であります。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反

映し、外部情報及び内部情報の両方から得られる過去データを基礎としております。翌年度以降、対象会社の実績が事業計画と大きく乖離する場合、計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(非上場株式等の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等） 132,695千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）を除く）

該当事項はありません。

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売	上	高	737,400千円
仕	入	高	4,176千円
販売費及び一般管理費			31,324千円
営業取引以外の取引高（収入）			753千円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	17,111,742株	-株	-株	17,111,742株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	715,400株	10株	685,700株	29,710株

(注)自己株式の数の減少は、高千穂交易株式会社への第三者割当685,700株の減少分であります。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 68,400株

## 10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税否認	2,929
賞与引当金繰入額否認	2,481
子会社株式現物配当	14,084
減価償却限度超過額	2,542
繰越欠損金	12,788
その他	9,019
繰延税金資産小計	43,844
評価性引当額	△38,978
繰延税金資産合計	4,866
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	4,866

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期残	期末高
子会社	株式会社 テリロジー	所有 直接100.0%	役員の兼任 経営指導管 理	経営指導料の 受取(注)1	374,800	関係会社 未収入金	170,843	
				配当金	38,000	関係会社 未収入金	—	
				資金の貸付 (注)2	—	関係会社 借入金	1,758,847	
	株式会社 コンステラ セキュリティ ジャパン	所有 直接100.0%	役員の兼任 経営指導管 理	経営指導料の 受取(注)1	69,900	関係会社 未収入金	37,536	
				配当金	35,000	関係会社 未収入金	—	
				資金の貸付 (注)2	76,873	関係会社 貸付金	76,873	
	株式会社 テリロジー サービスウ エア	所有 直接100.0%	役員の兼任 経営指導管 理	経営指導料の 受取(注)1	74,500	関係会社 未収入金	58,409	
				配当金	19,000	関係会社 未収入金	—	
				資金の貸付 (注)2	2,692	関係会社 貸付金	2,692	
	株式会社 IGL000	所有 間接51.6%	資金の貸付 経営指導管 理	経営指導料の 受取(注)1	7,800	関係会社 未収入金	660	
				資金の貸付 (注)2	145,000	関係会社 貸付金	145,000	
	クレシード 株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任 経営指導管 理	経営指導料の 受取(注)1	92,400	関係会社 未収入金	69,644	
				配当金	18,000	関係会社 未収入金	—	
	ログイット 株式会社	所有 直接100.0%	経営管理指 導	経営指導料の 受取(注)1	8,000	関係会社 未収入金		766

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社からの経営指導料の受取については、毎期交渉の上、決定しております。
2. 子会社に対する貸付金及び子会社からの借入金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期末残高を記載しております。

## 12. 収益認識に関する注記

当社は持株会社であり、主な収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

## 13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 133円91銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 10円24銭

14. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携)

「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。